



平成30年7月9日

<タイトル> 指定海水浴場開設期間のお知らせ

<本 文>

今年度の佐渡市指定海水浴場、開設期間についてお知らせします。

○開設期間：平成30年7月21日(土)～8月26日(日)

○指定海水浴場7か所 ※()内は開設時間

- ニツ亀海水浴場(10:00～17:00)
- 赤亀・風島なぎさ公園海水浴場(10:00～16:00)
- 佐和田海水浴場(9:00～16:30)
- 達者海水浴場(9:00～17:00)
- 入崎海水浴場(9:00～17:00)
- 城が浜海水浴場(10:00～16:00)
- 素浜海水浴場(10:00～16:00)

○遊泳に関するお問合せ先

(一社)佐渡観光交流機構 佐渡観光案内所(電話 0259-27-5000)

本件についての問合せ先

佐渡市役所 産業観光部 観光振興課

観光振興係 本 間

電話(直通)0259-67-7944